

## 11月教育長定例記者会見 結果概要

日時 令和5年（2023年）11月14日（火）午前11時00分から11時40分まで

場所 新館4階 教育委員会室

（教育長）

皆さんおはようございます。

本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

まず私の方から配布資料に基づきまして、ご説明を申し上げます。

配付資料の2ページと3ページにつきましては11月12月の広報事項としての行事予定を掲載しております。

後日、資料提供による詳細なお知らせを予定しておりますので、ぜひとも取材等を通じて発信していただければ幸いに存じます。

それでは、本日は話題提供4点のお話をさせていただきます。

まず1点目でございますが、お手元の資料の4ページ以降をご覧いただきたいと思ひます。

高校生によるしが学びの祭典2023という取組でございます。

現在県立高校では、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向け、授業改善等に取り組んでいるところでございます。

さらに本県におきましてもSSH（スーパーサイエンスハイスクール）やWWL（ワールドワイドラーニング）、またマイスターハイスクール、国際バカロレアをはじめとする「探究」に係る事業に取り組み、生徒が自ら問いを見出し「探究する力」の育成に努めているところでございます。この祭典では、県立高等学校で行われました探究的な学習の発表および質疑応答を行います。

このことによりまして、生徒の個に応じた1人ひとりに応じた多様な学びの充実を図るとともに、同年代の高校生の発表を聴くことで生徒の学問的な探究心を養うことを目的に実施するものでございます。

日時につきましては12月26日の火曜日と27日の水曜日のいずれも記載の通りの時間でございます。場所は栗東市にあります栗東芸術文化会館さきらの大ホールで行います。

昨年度までの取組としては、探究的な学習発表会という形で、参加者は高校生とその保護者、また教員を合わせた約100人で実施し、各校からの研究発表や、ポスターセッション、そして研究者や大学院生からの指導助言をいただいたところでございます。

今年につきましては、参加者を高校生とその保護者だけでなく、中学生の皆さんや大学の関係者の皆さん、そして企業の皆様など多くの方々に幅広く聞いていただけれ

ばと思っております。こういった取組を通じまして今高校生がどんな学びをしているのか県内の様々な方々にお伝えできればと考えているところでございます。

まず1日目の12月26日につきましては、開会式、オープニングセレモニーの後にアントレプレナーシップコンテストを開催したいと考えております。こちらにつきましては、協賛として滋賀中央信用金庫様からもご支援をいただいているところでございます。

このコンテストでは、「しがアントレプレナーシップ育成プログラム」に参加していただいているご覧の10校から10チームが参加して、それぞれのチームで取り組んできた地域課題等の解決に向けたアイデアまた地域の特産品を生かして開発した商品等について、各チームがコンテストの形式で発表をします。

お手元の資料5ページの参加校の一覧表をご紹介申し上げますと、大津商業高校で「季節の足湯はじめました」というイベントを行って観光ビジネスに繋がる企画の提案でありますとか、農業高校の八日市南高校は永源寺の特産品である政所茶を栽培し、その茶葉を使った政所茶のお茶漬けを商品化する等、政所茶の普及への挑戦を発表します。ぜひとも取材をいただければと思います。

それから次の2日目の12月27日には、朝から1日かけて、県立高校8校によります探究学習発表会と基調講演を行う予定をしております。具体的なテーマ内容につきましては現在調整中でございますので、12月上旬に改めて資料提供させていただきます。ぜひ記者の皆様には、この両日にわたるさきらでの高校生の取組について取材をいただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

資料6ページには多くの皆さんに、ご参加いただきたいと思いチラシを用意しております。

続きまして二つ目の話題が7ページでございます。夜間中学シンポジウムについてお話をさせていただきます。

令和7年の4月、再来年の4月に滋賀県で初めての夜間中学が湖南市立甲西中学校に開設される予定となっております。その開設に向けまして、本年の10月16日の土曜日に湖南市のサンライフ甲西におきまして、湖南市と滋賀県の共催でシンポジウムを開催し、県民の多くの皆様はこの夜間中学について知っていただきたいと考えているところでございます。

シンポジウムの内容といたしましては、資料の方の内容欄にもございますが、まずは夜間中学の説明という形で湖南市において、有識者会議で協議を進めていただいております。湖南市立夜間学級設置基準基本方針の案をもとに、教育課程などについて紹介しますとともに、講演といたしまして、神奈川大学の安部賢一特任教授によりまして、夜間中学の校長6年務められた豊富な経験をもとに、「学びの機会確保の必要性と夜間中学設置の意義について」と題してご講演をいただきます。その後、パネルディスカッションでは、滋賀県におけるこれからの夜間中学のあり方をテーマに、安部先

生を含めまして 5 人のパネリストの皆さんでパネルディスカッションを実施していただく予定でございます。この取組を県と湖南省で進めていることについて県民の皆さんにお伝えしていただければ幸いです。

続きましてお手元の資料の 8 ページでございます。

第 31 回になります全国中学校駅伝大会について紹介をさせていただきます。この大会につきましては、テーマは「近江から 夢と希望の たすきをつなげ」をスローガンに、滋賀県希望ヶ丘文化公園のスポーツゾーンで実施いたします。

この全国中学駅伝につきましては、実は平成 28 年度から 7 年連続で滋賀県で実施しておりまして、全国から滋賀に来ていただいております。

途中コロナによる観戦の規制もございましたけれども、今年度の大会につきましてはコロナも 5 類に移行となりましたので、応援の人数等の制限を行わず、多くの方々に応援していただければと考えているところでございます。具体的な参加チームにつきましては、配布資料の 3 にございますように、男女それぞれ 48 チームでございます。47 都道府県の代表チームと開催地滋賀県ではプラス 1 開催地代表として出場させていただきますので全部で 96 チーム 816 人の選手が参加する予定でございます。

滋賀県の代表チームにつきましてはその他にございますように、今週の金曜日 17 日に行われる県の大会における男女の 1 位のチームが県代表で 2 位のチームが開催地の代表として出場いたします。全国から予選を勝ち抜いて出場される中学生の皆さんと開催地代表の中学生が持てる力を精一杯発揮していただけるよう、滋賀県として、県教育委員会だけではなく、県庁全体として準備に万全を期して大会を成功に導きたいのでよろしく願います。

なお大会の様子は BS 日テレ関係で生中継およびライブ配信をしていただく予定をしております。ここでちょっと初めての方もいらっしゃるかもしれませんので、第 30 回の大会の様子を少しスライドでご覧いただければと思います。

(スライド投影)

12 月 17 日の日曜日に競技を行います。

なお、前日 16 日に総合体育館において開催式が行われる予定でございますので、ぜひ報道関係の皆さんには、取材を通じて県民の皆様にも広くお伝えいただければ幸いです。

そして最後四つ目で 9 ページでございます。

滋賀県立愛知高等養護学校の創立 10 周年記念ウィークについて紹介させていただきます。

初めにこの愛知高等養護学校の概要について少し触れさせていただきます。前のスライドをご覧くださいますと、平成 25 年 4 月に愛知高校に併設された愛知高等養護学校

は、今年度 11 年目を迎えて、創立以来、地域とともに学ぶ「地域共学」精神のもと、特色ある教育活動を展開してこられました。

また併設する愛知高校の生徒と一緒に共同学習をし、生徒会、部活動を行って、障害の有無に関わらず、両校の生徒が、共に学び・共に生きるノーマライゼーションを基盤とした学校作りを進めておられます。

愛知高等養護学校では、「地域共学」の精神を大切にし、生徒の社会的そして職業的な自立を目指して取り組みを進めておられます。平成 30 年度からは入学生からは普通科からしごと総合科に変わりました、専門教科等の事業を通した系統的・具体的、そして実践的な学び、また学校生活の全体を通した集団生活の中で自立に向けた力をつけるような様々な取組を行い生徒の働きたい夢の実現を目指しております。さらに資料の下の方にございますが、地域交流等も積極的に行っているところがございます。

それでは今回の 10 周年記念ウィークについてですが、10 年経ったということで、地域の皆様からのご支援とご協力への感謝とさらに継続し教育活動への理解をいただくということで、創立 10 周年記念ウィークの開催をしていただきます。

まず一つは 11 月 18 日の土曜日に行われる愛知高等養護学校の前庭で開催される「販売会」でございます。生徒が授業を通して育てた花の苗でありますとか、パンなどを販売してもらうこととなっております。

そして二つ目は 11 月 22 日の水曜日に行われる愛知川ふれあい本陣での「あいあいフェスタ」でございます。生徒と地域の事業者等と一緒に企画したふれあいのある楽しいステージやブースが用意されているところがございます。

そして三つ目は、11 月 25 日の土曜日ですが、まずは午前と午後に愛知高等養護学校の「授業公開」が行われます。特に専門教科の「食品加工」のパン作りですとか「テキスタイル」の麻の手織物の作成は他の学校にはないものとなっております。

そして最後に 25 日の午後には、セレモニーとフィナーレを体育館で実施することとさせていただきます。こちらでは愛知高等学校の立ち上げに関わった方のお話をさせていただく予定になっております。本日は愛知高等養護学校の南校長先生にも来ていただいておりますので校長先生から一言お願いいたします。

(愛知高等養護学校長)

ご紹介いただきました愛知高等養護学校の校長をしております南でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様のお手元の方にクリアファイルをお渡ししていると思います。その中に記念ウィークのチラシを入れております。

このチラシにつきましては、生徒と職員が手作りで作成したものであります。そういったことありまして、今回の一回限りではない 1 週間を通した記念事業ということ

で、準備を進めているところでございます。大変お忙しいとは思いますが、ぜひとも取材等、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

(教育長)

それでは愛知高等養護学校の10周年記念ウィークの取り組みについても取材いただき発信をいただければと思ひますのでよろしくお願ひいたします。私からの話題提供は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

(朝日新聞)

夜間中学シンポジウムパネリストについてお聞きします。安部先生は夜間中学の校長先生をやっておられたというのは分かるのですが、インフィニティの代表取締役の方と水口中学の校長とありますが、これどういうことでパネリストを務められるのでしょうか。

(教育長)

まず甲賀市立水口中学の乾校長先生ですが、甲賀市は湖南市の隣にございまして、工業団地等もある関係で、外国人の児童生徒も多く通っている中学校です。そのことも踏まえまして湖南市だけではなく県下全域から夜間中学に来てもらいたいという趣旨で、中学校の校長の代表として来ていただいております。それからインフィニティ株式会社というのは畑室長がご存知です。

(夜間中学設置準備室長)

上森氏のご自身がブラジル出身ということもございまして、9歳で来日をされ日本で働きに来られているブラジル人が大勢いることを御覧になりまして、日本とブラジルの架け橋になる事業ができないかと考えて2007年にインフィニティを立ち上げられました。2017年には派遣される人数が420人。派遣先が55社に達しているということで外国にルーツがある方をお招きしたいということで今回、パネリストとして参加いただくことになりました。

(朝日新聞)

人材派遣会社ですか。

(夜間中学設置準備室長)

会社としては人材を派遣されているということです。

(朝日新聞)

教育長にお聞きしたいのですが、この滋賀県として初めて夜間中学をこれからスタートされるということで、全国的にも夜間中学が各地で設置されているようですが、滋賀県が初めてつくる夜間中学にもし滋賀県ならではのものがあれば、教育長としてどんな夜間中学を目指そうと考えていらっしゃいますか。

(教育長)

元々の夜間中学というのは、中学校で勉強する機会がなかった方に改めて中学課程の勉強をしてもらうために戦後、大都市を中心にございました。その後そういった方々が少なくなってきておりますが、やはりまだまだ中学校で十分学べなかった、学齢期を過ぎてしまった方がまた県内にもいらっしゃいます。

そしてもう一つ今のブラジル出身の方等も含めまして滋賀県というのは製造業が多いこともあります、外国人の方が多くお住まいになっておられます。外国籍の方で日本の中学教育をもう一度学びたいと思われる方に学びの機会を提供することによって、そういった方々が引き続き滋賀に住み、滋賀で働き、滋賀県民の1人として活躍してもらい、そのために学びの場を提供することが私は非常に大切だと思っております。そういった点での取組が進むようにしっかりとやっていきたいと思っております。

そしてやはり全国的に見ても、最近外国籍の人が夜間中学で学ぶ割合が高いというのが他の県の事例でもございます。本県としてもその点も意識しながら夜間中学を作りたいと考えておまして、特に甲賀市と湖南市は製造業が非常に多く、外国籍の方が多いので今回湖南市で中学の開設に取り組んでいただいたというのが非常にありがたいと思います。

(京都新聞)

夜間中学校のシンポジウムの主催は県教委ということでよろしいでしょうか。

(教育長)

共催ですね。湖南市教育委員会と県教育委員会が共催ということです。

(京都新聞)

こちら事前の申し込みとか必要があるのでしょうか。

(教育長)

今配られていませんが、チラシ等を配って、事前にお申し込みいただくような形になっています。

(京都新聞)

先着何人とか人数に制限はありますか。もしチラシがありましたら後でいただきたいです。

(夜間中学設置準備室長)

定員は100人です。裏面にQRコードがついているチラシがございます。後でお持ちします。

(京都新聞)

希望者を対象に個別相談と書いてあるのですが、これはどんな相談ができて、どなたが対応されるのかというのを教えていただきたいです。

(夜間中学設置準備室長)

参加された方で、もう少し詳しく知りたい個々の事例等があると思いますので、事務局担当の者が相談にのらせていただきます。

(京都新聞)

当然この興味を持たれる方以外で一般の方どなたでも参加できるということですか。

(夜間中学設置準備室長)

はい。そうです。

(教育長)

滋賀県内に住んでおられる方で関心のある方や、関係団体である外国籍の方の様々な多文化共生で支援をしておられる方等を通じて外国籍の方に周知しております。我々としてはそういう方に参加していただくことを期待しております。

(京都新聞)

通訳とか語学の支援とかあったりするのですか。

(夜間中学設置準備室長)

今申し込みの方を見ていると、チラシを読んで申し込んできていただけているのでそういった方の支援者、あるいは外国のルーツがあってもある程度日本語の分かる方がお申し込みいただけているのかなと思います。申し込みの状況を見まして、通訳が必要かどうかについてはまた検討したいと思っております。

(中日新聞)

駅伝についてお伺いしたい。大会スローガンというのは毎年、「近江から 夢と希望の たすきをつなげ」になっていますか。

(教育長)

そうですね。毎年同じです。ずっと滋賀県でやっておりますので。

(中日新聞)

これに関してですが、高校駅伝だと「都大路」、大学だと「箱根駅伝」と愛称がそれぞれあるかと思うのですが、今 7 年も続いているということで、愛称をつけるという考えはあったりしますか。

(教育長)

すいません。特にないです。都大路とか箱根、出雲駅伝とか地名のついているのがありますね。

(中日新聞)

そういった滋賀をアピールするよいチャンスかなと思ったりするのですが

(教育長)

実は中学駅伝が今ずっと滋賀で実施しておりますが、以前は千葉や山口で実施した時もあります。箱根や京都の高校駅伝はもうずっとそこで実施することは決まっているのですが、中学駅伝については滋賀で実施することを更新しながら続けております。愛称をつけるのはなかなか難しいので、国体とかのようにそれぞれの年に、キャッチフレーズがあるという感じです。

(中日新聞)

もしかしたら、今年までは滋賀ですけど、来年以降場所につきましては、変わるということもあるのですか。

(教育長)

場所につきましては、準備が必要ですので、何年間かのスパンでやっております。令和 8 年までは滋賀県で実施することが決まっております。今年を入れてあと 4 年間は滋賀で実施することが決まっています。それ以降については、また日本中学体育連盟とお話をさせていただきながら決めていくということになります。

(中日新聞)



わかりました。ありがとうございます。

(京都新聞)

選手や、関係者、コーチ、監督とか何人ぐらいの方が全国から集まるのでしょうか。

(教育長)

過去の事例等を見て今回は制限がございませんので、全部で1万2000人ぐらいおられます。まず選手が820人。それからあと、監督、引率の先生方が300人、大会役員が400人。そして観客や、保護者の方とか応援に来られる方が1万人強、合わせて1万2000人ぐらいを見込んでおります。

(京都新聞)

滋賀ならではのおもてなしとか何か特色みたいなものは会場内外であったりするのでしょうか。

(教育長)

これにつきましては、せっかく全国から滋賀に来ていただきますので、地元の野洲市の関係者とか県の観光の関係者とも調整しながら今どういう取り組みをしていくか調整するところです。特に野洲市には様々な形で応援をいただき、出店等もお願いしているところでございます。

(京都新聞)

先日行われましたフリースクール等の関係者との意見交換を改めてどのように受け止められているか、例えば何か施策に反映していきたいなどがありましたら教えてくださいませんか。

(教育長)

2団体とお話をさせていただきましたが、一つはやはり学校での学びのことで、子どもたちが学校で学びに向かいやすい学校を作っていくことが大事だという認識を強めたところでございます。

それと学校のクラスの教室での学び以外の学びも様々な形で用意していく必要があるということも印象を深めました。その中でフリースクール等の皆さんともお話をさせていただいた中で、やはりフリースクール等で今取り組んでおられる子どもたちの状況も伺いましたので、そういった状況を見て、やはり子どもたちへのアセスメントや、対応、支援の仕方等、まだまだ工夫することはたくさんあると思います。一番強く思ったのは、これからもこういった意見交換とかを続けながら現場の実情を見ながら

子どもたちに一番寄り添える適切な支援を考えていく必要があると思っております。

(京都新聞)

当日出席者の方からの質問があったと思うのですが、教育長が先生に対していろんな子がいるという想像を膨らませてほしいということをおっしゃられていたと思うのですが、具体的に例えば先生なり、教育委員会なり、どう周知、どうメッセージを届けていこうとお考えですか。

(教育長)

この点については、今子どもたちが多様であるということは従来から様々な機会を通じて、県教育委員会としても、いろんなリーフレット等を作って先生方にお配りしています。校内研修等でも行っていただいておりますので、引き続き実施していくことになると思います。

ただ先生方の理解を深めるために、研修の持ち方やどういった人に講師に来てもらってお話をしてもらうのがいいのかを研修の担当部局とも、お話をしていくことも必要なのではないかと思っております。これは、不登校、学校に行きづらい子どもへの対応も当然そうですが、それ以外の障害のある子どもや、あるいは先ほど夜間中学でも出ていました外国籍の子どもへの対応についてもできるだけ先生方の理解が深まるような研修をさらに工夫していくことが必要だと思っております。

(毎日新聞)

昨日あった県総合教育会議で副知事の方からフリースクール協議会のアンケートに基づく結果だと思うのですが、不登校になる原因の多くが残念ながら先生、そのあたりにも課題があるのかどうか考えていきたいという発言がありましたけど、教育長としてそういう発言が出てくるということをどのように受け止められましたか。

(教育長)

多様な子どもたちがいて、フリースクール等の関係者との意見交換会でもお話をさせていただきましたが、不登校を経験した先生が、多くはないと思いますので、自分が経験していないことを経験している子どもたちにどのように寄り添えるのか、その気持ちにどのように対応できるのか、ということの先生方の知識とか認識とか理解を深めていくことがより大切であると感じております。その取組をしっかりと進めていくことが大切だというのがそのアンケートに対する私の考え方でございます。

(京都新聞)

10日に県立高校の入試制度の報告がされたと思うのですが、実際この報告書を御覧

になられて今後どのように生かして制度を設計していくか教えていただけますか。

(教育長)

この入学者選抜方法等改善協議会については、合計 8 回会議を持ち、何度も熱心にご議論いただきました。私もずっと会議には出席させていただきました。その中でやはり、現在の入学者選抜制度の課題をどう解決していくかだと思います。提言の一つとして、やはり複数の機会を作ることは大切ですが、現在は早い段階で一度特色選抜、推薦選抜を実施し、もう 1 回一般選抜を 3 月に実施している。これについては一度検討し直したらどうかという報告がありましたので、その点については 8 回の会議の中で御議論いただいた意見をしっかり受け止めて、我々としても検討を進めてまいります。これが受検生にとって一番大きな変更になると思います。

併せまして入試の日程についても考える必要があるということですので、できる限り受検される中学生と中学生保護者や中学校の学校関係者の方々がしっかりと対応できるような日程を組んでいきたいと思っております。

(京都新聞)

どこでどのような形で説明されるのですか

(教育長)

県教育委員会が行います県立高校の入試につきましては入試の大綱がありますので、それを今の予定では 12 月末に公表いたします。県の定例の教育委員会が 12 月 22 日に予定されていますので、こちらで諮らせていただきたいと思いますと考えております。

(京都新聞)

秋採用について今年度初めて実施されて結果が数字で発表されたと思うのですが、これについてどう評価しているか教えてください。

(教育長)

今回の秋選考に、小学校で 14 名の方、特別支援学校で 4 名の方が出願していただいて、受けられたのは 13 名と 4 名でしたが、今回は 9 名と 3 名、合計 12 名の方を合格させていただきました。これに出願できるのは今現職で働いておられる先生でなおかつ四月以降働きたいと思っておられる方です。そういった方が一定数おられたということが今回の秋選考の一つの印象でございます。今まではそういう方が受ける機会がなかったので、そういった人たちにとって秋選考をやることで一定 4 月から滋賀で働きたいという人の希望をかなえて、なおかつ滋賀としてもそういう現職の先生方が、滋賀の教育現場に立っていただけるという機会を作れたというのは非常にいい取り組み

みができたなと思っております。

(京都新聞)

県外の方もいらっしゃるということなんでしょうか。

(教育長)

基本は県外です。ただ、住所が滋賀県の方もいらっしゃいますが、今は県外の学校に仕事をしておられるけれども、4月からは滋賀県の学校に移りたいという方がいらっしゃいます。あるいは京都大阪に今お住まいで、そちらの学校の方もいらっしゃいます。滋賀県の教員の方は受けてはもらえないです。

(京都新聞)

現職の先生を対象にしたものですか

(教育長)

現職の先生です。現職以外の講師とか学生の方は夏選考がありますのでそちらを受けていただいています。

(京都新聞)

夏選考も文科省が示した標準日に設定することで影響についてはあるのでしょうか。

(教育長)

一つは少しでも早く試験を実施することで、優秀な人材を確保したいということで、文部科学省が標準日として示しておられる6月16日を来年度は採用選考の試験日にさせていただく。今年6月25日でしたので、1週間の前倒しになります。どこまで前に持っていくかは、大学生の学びや、教育実習の期間の問題とかもありますので、ここは引き続き検討していく必要があると考えております。少し前倒しをして、それからこの標準日にすることで、実は他の都道府県がどの日に採用選考試験を設定されるかによって、受験生の数には影響があると思います。

滋賀で採用してもらって滋賀で先生になりたいという思いを持った人をしっかりと選考することが大切だと思っております。

試験日が違う県があると両方を受けられますが、全ての県が今、いつにするか決まっているわけではないと聞いておりますので、他府県の状況も見ながら考えることになると思います。

我々としては、できるだけ滋賀県で教師になってもらいたいので滋賀県を初め近隣の大学等についてしっかりと滋賀の魅力を発信していきたいと思っております。

(京都新聞)

あくまで文科省の要請を受けて日程を変えたということであってもっとたくさんの先生や学生さんに受けてもらいたいということで前倒しをしたというわけではないのでしょうか。

(教育長)

そうですね。一つは1次選考の実施日程を、標準日を設けて前倒しをしたいという国の一つの教員確保のための方策がありますので、その点も参考にさせていただきながら、我々はどうするかを議論したのですが、少しでも前に持っていった方がいいのではないかというのがあって、それが国のいう標準日であったという考え方です。それよりももっと前というのも考えられるのですが、そこまでやると少し他にも影響があるのではないかと考えて、6月16日の日曜日に決めさせていただきました。当然、国が示しておられる標準日は参考にさせていただきながら決めました。

(中日新聞)

コロナの5類移行から11月8日で半年を過ぎたかと思うのですが、学校現場でのポストコロナの教育、実際の現状についてお伺いできますでしょうか。

(教育長)

私も普段の通勤の中で、マスクをしている人はまだ6割ぐらいあるのではないかと感じています。それは一つの感染予防の行為ですので、それ以外の学校行事については、コロナで一定の制限をかけることはなくなって、今まで実施した様々な行事が対面や従来通りの形で実施されております。

県の方でも定期的に発表しておられますが、新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖は10月ではもうかなり少なくなっております。逆にインフルエンザによる学級閉鎖とか学年閉鎖が去年はほとんどなかったのですが、本年はかなりの数がありますので、この点については今後11月12月、しっかりと注視していきたいと思っております。一定インフルエンザの予防については今までも出ておりますので、改めて何かということはないですが、その点は注意が必要だと感じております。

(中日新聞)

現場としても2019年度と大体同じようなスタンスをとっているということでしょうか。

(教育長)

外部学校行事等はそういう形ですね。ただ新型コロナウイルス感染症を経験したので、従来よりも換気に気をつけようとか、密にならないように気をつけようとかその意識は、この3年間で高まっているのではないかと思います。感染症に対する意識の向上はインフルエンザ等の感染予防にも繋がるものだと思いますのでその経験を大切にしてもらいたいと思います。

(毎日新聞)

秋採用の件なんですけど、合格された12名は、大体年齢層はどれぐらいの方なんでしょうか。

(教育長)

合格された12名の方は、20代が4名。30代が4名。40代が4名。

(毎日新聞)

皆さん現職で受けられたということですが、不合格になる方がいらっしゃるというのは何か事情があるのでしょうか。

(教育長)

我々として来年度の先生が新規でどのくらい必要かといういわゆる採用枠の関係です。秋採用の分は12名というのが一つの枠と考えさせてもらっています。

(毎日新聞)

能力で判断されたのではないのですか。

(教育長)

12名選考する際には、面接やいろんな実技もさせていただき、優秀というか、レベルの高い人から12名の枠で選ばせていただきました。